

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年11月11日(2010.11.11)

【公表番号】特表2010-500627(P2010-500627A)

【公表日】平成22年1月7日(2010.1.7)

【年通号数】公開・登録公報2010-001

【出願番号】特願2009-524605(P2009-524605)

【国際特許分類】

G 03 G 15/16 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/16

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月28日(2010.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内側と外側とを有する絶縁支持層と；

前記絶縁層の外側に配置された導電性外層と；

該絶縁支持層の内側と該導電性外層との間の少なくとも1つの導電性接続部と；

前記絶縁支持層の内側に配置された第2の導電性層と

を含んで成る静電写真機械内で使用するための中間転写部材。

【請求項2】

該導電性層上に配置された追従性層と；

前記追従性層上に配置されたリリース層と

をさらに含んで成る請求項1に記載の中間転写部材。

【請求項3】

該導電性外層が、アルミニウム、ニッケル、酸化インジウム錫、溶液塗布されたポリチオフェン、酸化錫、カーボンブラック、カーボンナノチューブ、又はポリアニリンから成る群から選択される請求項1に記載の中間転写部材。